

報道関係者 各位

令和7年10月31日（金）

【照会先】

岡山労働局 職業安定部 職業対策課

課 長 内山 透

課 長 補 佐 平松 京子

地方障害者雇用担当官 守谷 正紀

（代表電話）086(801)5108（内線451）

「障害者雇用に関する優良な中小事業主」を認定しました

～ 令和7年度 倉敷地域初 ～

ニッパツ水島株式会社

岡山労働局（局長 もりざね 久美子）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で県内第9号の認定を行いました。

認定通知書の交付式は、以下のとおり行います。

「もにす認定制度」とは、障害者の雇用の促進および雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるなどのメリットがあります。認定を御希望される事業主の方は、必要書類を主たる事業所を管轄する労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。



認定マーク「もにす」

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

【認定通知書交付式】

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和7年11月25日（火） 午後2時から |
| 2 場 所 | 岡山県倉敷市笹沖1378-1
倉敷中央公共職業安定所 3階会議室 |
| 3 認定事業主 | ニッパツ水島株式会社 代表取締役 佐々木 良隆
倉敷市水島海岸通1丁目1番地 |
| 4 そ の 他 | 交付式の撮影や個別取材は可能です。 |